

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400202		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホーム むろみ		
所在地	福岡市早良区室見5丁目10-34		
自己評価作成日	令和6年2月27日	評価結果確定日	令和6年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年3月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地下鉄室見駅から徒歩3分と近く、交通アクセスが良いことからお気軽にお立ち寄りできます。また、閑静な住宅街の一角で、室見川も近く、お散歩の際には利用者様に身近に四季を感じていただける恵まれた環境にあります。当法人ではかねてから特別養護老人ホームを運営しており、認知症をはじめとする介護に関する豊富な知識や技術を活かしたサービスを提供いたしております。また、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも利用者様やご家族に喜ばれております。当法人は、平成15年5月に開設した特別養護老人ホームの時代から「育ててくれた地域への恩返し」をモットーに運営をまいりました。地域密着型サービスである当グループホームでは、住み慣れた地域で安心して生活ができて、どなたでも気軽に立ち寄ることができる場所やサービスの提供を通して、認知症サポーターの資格を生かし、地域の方々やご家族、子供へ認知症の理解を深めていただけるよう、積極的に講座を開催し、更なる「地域への恩返し」を目指して運営をまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

室見川から一本道に入った住宅街の一角に2ユニット型「グループホームむろみ」はある。小規模多機能事業所と併設型の事業所で2F部分にグループホームが配置される。母体法人は系列で市内にGHが2か所、特養を経営しており、理事長は医療法人も運営していることで医療連携が非常に手厚い。利用者も一体的なサービスが受けられ、医療支援が必要な方でも医療対応に強いことで安心して入居されている。開設から10年近くたつが、地域とも良好な関係を築き、認知もされてきており、近隣地区から、ここに入りたいとの希望で入居される方が増えてきた。法人として教育研修や情報共有もなされ、BCPの策定運用にも取り組んでいる。昨年花壇の整備を進めたり、クリスマス時期にライトアップなどもし、地域の方との交流のきっかけにもなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設を立ち上げた際に、職員全員で考えて作り上げた事業所の理念であり、地域に愛されることを目標にした内容となっている。また、笑顔で接することや利用者に四季を感じていただけるように外出も行なっている。	法人全体の理念のほか、グループホーム独自の3つの理念が定められており、会議の場などで共有されている。入社時のオリエンテーションで伝達し、事業所内でもミーティングなどで理念を元にしてケアや地域との関りについて話されている。以前はフロアやスタッフルームなどに掲示もしていた。	職員によって理念の理解度や取り組みに温度差はある。10年目の節目もあり、改めて職員全員で話し合って簡潔でなじみ深いものにするこも含め、話し合い検討がなされていくことに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域行事が減少しており、ほぼ参加できていない。	コロナ禍で地域行事が減っておりまだ再開されていない。町内会には加入しており、以前は河川清掃に職員が参加していた。地域にも気にかけてもらっており、卓球大会の参加のお誘いや、餅つきのもちの振る舞いなどを頂いた。過去に認知症サポーター活動をしていたこともある。地域便りで、行事の開催情報なども頂いている。	系列特養の取組を参考に、介護予防教室などを地域の高齢者に向けて実施していきたいと考えている。実現に期待したい。また、公民館などで開かれる地域行事への参加も利用者と一緒になされることが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の影響で開催していなかった運営推進会議の再開をしたばかりで、まだ模索している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルスの影響で数回しか実施できていないが、内容としては、2ヶ月分の業務実績と業務予定を報告し、これまでの取り組みの中から事例を挙げて意見を伺い、評価を行なっている。	コロナ後の昨年6月から対面開催を再開した。外部から地域包括、系列事業所、地域住民、家族、利用者が参加されている。会議では状況報告のほか、事例検討などもされる。併設小規模と合同開催も企画している。以前は玄関に閲覧用のファイルを設置していた。家族には口頭でご案内し、決まった方の参加が多い。	運営推進会議の取組の共有として、議事録の掲示、閲覧について取り組まれてもよいのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の場を利用して事業所の実情を知っていたが、意見を伺っている。また、その都度わからないことがあれば連絡をして密にコミュニケーションをとっている。	運営推進会議にも市や区の職員に案内をしているが、参加はなかった。介護保険についてや申請関係でわからないことがある際は電話連絡等で気軽に尋ねている。以前は事業所連絡会があり、そこに市の職員も参加していたがコロナ禍から現在は開催されていない。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回身体拘束の廃止に関する職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修はほぼ動画視聴による研修で賄っている。現在のところ、身体拘束を行っている利用者はいない。	施設内部の移動は出来るが、正面玄関は職員管理によって施錠している。身体拘束廃止に向けた方針があり、来年度より身体拘束廃止委員を組織化する予定である。スピーチロック等を含め、拘束につながる行為がないかを、日々職員同士でも注意しながら廃止に向けて取り組んでいる。	

R6.3自己・外部評価表(グループホームむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍の延長で職員の密集を避ける為に今年度の研修はほぼ動画視聴による研修で賄っている。現在のところ、虐待につながることは起こっていない。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍の延長で職員の密集を避ける為に今年度の研修はほぼ動画視聴による研修で賄っている。その他、近隣の施設で行われた権利擁護の研修内容を会議で周知している。	過去にはいたが、現在は成年後見制度等を利用されている方はいない。毎年の研修計画の中で権利擁護についても定めて職員ごとに実施している。精度についての説明資料やパンフレットも準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はあらかじめ時間に余裕を持って対応しており、十分な説明をして納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の際にご利用者の状態報告を定期的に行い、その際にご意見を伺っている。	半数弱の家族が月1回程度は面会に来られており、それ以外では電話によって毎月状況報告や意見を伺うことが多い。3か月ごとに、「むろみだより」として、利用者ごとに写真付き状況報告を担当者より行っており喜ばれている。フロアの入り口に意見箱も設置している。	アンケート内に職員に対しての不満があったが、今後も定期的に満足度などを聞く機会があるとよいのではないだろうか。また、意見箱の活用として事前の用紙配布や意見集約の期間のお知らせなどをされてもよいのでは。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のフロア会議の場で意見や提案を聞いている。その他、申し送りノートやLINEを使って意見交換している。	毎月、全体でのミーティングが開催され、当日の出勤者や非番の職員もタイミングが合えば参加している。利用者の状況やケアについての提案などを出し合い、パートの職員であっても意見は言いやすい。出された意見についても皆で取り組み、反映もされている。日頃も管理者が現場にいることもあり普段から相談しやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月フロア会議を開催し、職員の意見を聴取する機会を設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接の際は、年齢や性別に関係なく平等に判断している。また、働いている職員に対しても面談を行ない、長所や短所を見極めたアドバイスをおくるなどの配慮をしている。	男女比は半々程度で若干男性の方が多く、20~60代までと幅広い。海外留学生の受け入れもされている。手先が器用な職員が飾りつけをしたり、歌が得意な職員がレクを担当したり、リハに取り組んだりと長所を生かしている。研修案内もあり、希望があれば勤務として参加もできる。	

R6.3自己・外部評価表(グループホームむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナ禍の延長で職員の密集を避ける為に今年度の研修はほぼ動画視聴による研修で賄っている。その他、近隣の施設で行われた権利擁護の研修内容を会議で周知している。	虐待防止のテーマで、地域包括の職員が講師となったものに参加された。昨年、ケアマネ更新研修を受けた職員がおり人権学習の講義を受けている。職業倫理や法令遵守についての研修は年間計画内で実施している。	外部研修等の受講時に、資料回覧や伝達などで共有されても良いのではないだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に沿って内部研修を行い、その都度外部研修への参加も促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の影響で同業者との交流が減少しており、同法人内で行われる研修や交流会に参加して交流を深めている程度。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際にグループホームでの生活に対する意向の確認を行なっている。また、なじみの関係を築けるように毎日コミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度確認するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをとることでニーズを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「お互いが自然体で接し合える」という理念をもとに関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめな連絡を行い、病院受診での外出の際や行事の際などご家族が関わることができる機会には可能な限り参加していただけるように働きかけている。		

R6.3自己・外部評価表(グループホームむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居に関する説明を行う際に、これまでの生活環境により近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明を行っている。	知人や友人の面会も家族との事前共有の上で受け入れている。携帯電話の所持も許可しており、取次ぎや発信の支援も行う。馴染みの場所や冠婚葬祭の参列についても家族と協力して連れ出してもらうこともある。自宅外泊や一時帰宅などもされている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の自由を尊重しつつも、レクリエーションや行事への参加は全員に声掛けするようにしている。また、利用者同士でのコミュニケーションを円滑に取れるように職員が間に入って会話するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の関係施設へ入所された際は、本人や家族のフォローはできている。事業所種別が変わることでの本人へのサービスの違いやその影響についてアドバイスしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所した際にアセスメントをとり、意向の確認をしている。	主にユニットごとの管理者が担当してアセスメントを取得する。入居前の自宅や、施設、病院などで生活環境を把握しながら口頭で情報を聞き取っている。概ね半年で記録を取り直し、現場の職員からも意見を聞き取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人から話を聞いて生活歴の把握に努めている。また、医療機関や介護施設からの情報提供からも把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日観察し個人記録をつけることで一日の過ごし方や心身状態などの現状を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の説明の際に、ご家族や本人からの質問や意見を伺い、本人の状態に変化があった際は家族に連絡し、その都度報告している。また、おおむね6ヶ月に1度モニタリングを実施して介護計画に反映させるようにしている。	管理者兼ケアマネが計画作成を担当する。プランの見直しは随時ないし半年の定期的に行い、その際に担当者会議を開催する。医師や歯科衛生士など専門家に参加してもらうこともあり意見を照会している。変更時に全体で変更内容のプラン共有を行っている。	ケアプラン目標の全員共有の取組として、プラン目標ごとの日々の実施チェックをしたり、記録様式に目標を記載したりなど、実用的な実践がなされることに期待したい。

R6.3自己・外部評価表(グループホームむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個人記録をもとにフロア会議でモニタリングを行い、その際にケアの方法についても話し合っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福岡市外に住所がある方でも、入所できるように柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに地域資源の活用を検討しているが、現在のところ、これといった実績はない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の契約の際に、かかりつけ医を確認しており、急変が起きた際の対応についても説明をして納得を得ている。また、通院介助や往診にて利用者の健康管理をしている。	希望があれば従前のかかりつけ医を継続できるが、定期的な診療支援を受けられることもありほぼ全員が提携医に移行している。看護師が併設事業所に常勤で配属されるほか、訪問看護との連携もあり日々の健康管理もされている。ご家族とは逐次医療情報の報告も行う。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い、適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際に、看取り介護についての説明を行い意向の確認を行っているが、入所当時には対象の方がおられないことから、実際にターミナルの状態になられた時に再度意向を確認する旨を伝えている。実績あり。	開設当初より看取り指針を定め、看取り対応を行っており、これまでも複数名の方を見送っており現在も対応中で看取りプランも立てている。医師も24時間対応で訪問看護とも提携している。看取り介護についての研修も定期的に行っており、職員に対してのフォローもされている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍の延長で職員の密集を避ける為に今年度の研修はほぼ動画視聴による研修で賄っている。		

R6.3自己・外部評価表(グループホームむろみ)確定

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	6月と12月に避難訓練を実施し、施設で火災や災害が起こった時の対応を確認した。	年2回の訓練を日中、夜間想定それぞれで行っている。現在は設備業者に立ち会ってもらい、以前は消防署からの立ち合いもあった。消防署には計画、実施報告をしている。BCPを策定、見直しを行っており水、食料、カセットコンロ、発電機等の準備を計画している。AEDの設置、救命訓練もされている。	BCPに定める、地域との協力体制構築の目標があり自治会等との連携体制が図られていくことに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係を築けるように方言を交えながらも人格や誇りを傷つけないように配慮した声掛けを行っている。	利用者と目線を合わせたケアを最近では意識しており、職員同士でも注意を払っている。利用者個人個人の特性を踏まえ、それぞれに対しての働きかけや声掛けも心掛けている。馴れ馴れしくなり過ぎないように周囲の見られ方も意識しつつ取り組む。写真も含めた個人情報の利用についても入居時に書面で同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事手伝いや、レクリエーションや体操などの活動において強制的ではなく自己決定できるような形でお誘いしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	メリハリのある生活や生活リズムを大切にしながらも、基本的には自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や臥床時の更衣の際は、可能な限りご自身で衣類を選んでいただいている。また、外出の際は、お化粧をして外出着で出かけている。好みに合わせてマニキュアを塗っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	適宜、食事レクリエーションを行っている。その際、一緒に準備をして料理をしている。日々の食事に関しては、主に片づけを一緒にしていただいている。	3食とも調理済み食材の配食があり、炊飯のみ事業所内で調理している。食べたい物の希望がある際は行事食や誕生会、外食レクなどで反映させている。調理レクとして2、3ヶ月に1回程度、ちらし寿司、流しそうめん、焼肉、お好み焼きなどを提供した。最近では溶ける餅で安全にぜんざいを作り非常に喜ばれた。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と連携し、食事摂取量やカロリーの調整を行っている。また、可能な限り、自力摂取出来るように必要な器具は、その都度準備している。		

R6.3自己・外部評価表(グループホームむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔の状態観察は、口腔ケアの際に毎回行っている。その他ほぼ全員が居宅療養管理指導にて毎週1回歯科衛生士が口腔ケアを行い、口腔内の状態を確認している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	モニタリングの際に排泄の場所や物品の検討をして、可能な限り自分の力で排泄が出来るように支援している。	1日1枚で9人分の排泄状況をチェックできるシートがあり、24時間管理している。利用者のサインを読み取り、適宜トイレ誘導を行いトイレでの排泄を促している。気づいたことがあれば、ユニットリーダーなどが毎日の申し送りやミーティングで提案し改善にも繋げている。便秘の期間についても記録に残し、処置が抜けないように気を付けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便パターンを把握する為に排泄チェック表に記録を残しており、便秘傾向にある方は運動を促し下剤でも調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴をする機会を設けており、現在のところ利用者の希望は聞かれていない為、こちらの都合で行っている。	三方向介助が可能で、サイドベンチが置かれたタイプの浴槽で介助もしやすい。概ね午後の入浴対応で、汚染があった際は適宜対応する。入浴剤の利用や、好みのシャンプーなども希望があれば提供している。柚子や菖蒲など季節浴にすることもある。皮膚観察など健康管理の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、自分のタイミングで就寝していただいている。また、安心して眠っていただけるように自宅での環境に近い畳を使用していただいている方もいる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどは随時確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	室見川が近いことから、天気の良い日は散歩に出かけて四季を感じていただき、気分転換をしていただいている。利用者の趣味を活かせるレクリエーションや毎月食レクリエーションを企画し、取り組んでいる。		

R6.3自己・外部評価表(グループホームむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「花を見に行きたい」「外に出たい」などの希望があり希望を叶えられるよう支援している。通常、外出したいとの希望があった場合は、室見川や近所の公園に外出している。	コロナ禍においても河川敷の散歩などは行っていた。コロナ中はあまり出来なかったが、次年度の外出レクとしてショッピングモールや動物園などを企画している。直近では花見に行く予定を立てている。昨年施設の花壇を整備して利用者と一緒に管理を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状等の手紙のやり取りをされてある方がおられ、施設に手紙が届いた場合は、利用者へお渡しし、利用者が手紙を書かれた後は、一緒に郵便局へ手紙を持って行くなど、対応している。毎日家族と電話をしている利用者もいた。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に、利用者の方が気持ちよく過ごしていただけるように毎日清掃しており、壁の飾りを工夫することで季節感を感じていただけるよう配慮する。	2, 3階に1ユニットずつ配置されている。ライトブラウンを基調とした明るい造りで掃除も行き届いており10年経っても古さを感じさせない。リビングホールは広く余裕があり、周辺も開けているため採光もよく居心地の良い空間となっている。施設内の見通しもよいため、安全に配慮しながら過ごしてもらうことが出来ている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	6人がけのテーブルを2卓と3人がけのソファを配置しており、感染予防のために可能な限り同じ方向を向いて座っていただいている。その際、気の合う方が隣同士に座っていただけるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居に関する説明を行う際に、これまでの生活環境により近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明を行っている。仏壇やソファなどの家具やいつも使っている毛布や布団を持ち込まれる方が多い。	概ね部屋の造りは共通で、電動介護ベッド、ローチェスト、医商談などが備え付けられるほか、褥瘡リスクの高い方にはエアマットのレンタル対応も行っている。使い慣れた家具の持ち込みも自由でシンプルな部屋作りながら馴染みのある環境を作っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、利用者の動線に配慮して家具を配置している。		